

令和8年度整備管理者研修実施要領

関東運輸局山梨運輸支局

1. 受講対象者

自動車運送事業者において選任されている整備管理者であって、次のいずれかに該当する方が対象になります。

- ①令和7年度整備管理者研修を受講していない方
- ②今年度に整備管理者として新たに選任された方（来年度末までに受講が必要）

※ 今年度も各種感染症の感染拡大防止のため、対面研修においては人数及び県外からの受講を制限する必要があることから、対面研修は予約制とします。なお、予約制の趣旨や研修人数は可能な限り少ない方が望ましいことを踏まえて、申込番号を持っていない方（予約を取得していない方）、山梨県に在住または在勤していない方、法令で受講義務のない方、過去14日以内に発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、嗅覚・味覚の異常などの症状があった方は受講をお断りさせていただきます。

2. 実施日

①オンライン研修

令和8年10月 1日（木）～令和9年 3月19日（金）

※ 確定次第、山梨運輸支局 HP に掲載いたします。

②対面研修

第1回 令和8年10月23日（金） 第2回 令和8年12月18日（金）

3. 登録または予約

①オンライン研修登録

受講を希望される場合は、支局 HP よりインターネット研修システムへの登録をお願いします。

受付開始：令和8年10月 1日（木） 午前10時

締 切：令和9年 3月19日（金） 午後 5時

<https://onlineface.jp/mlit-jidoushaseibi/>



②対面研修予約

受講を希望される場合は、支局 HP よりインターネット予約システムにて申込みをお願いします。

受付開始：令和8年9月7日（月）

締 切：研修実施日の1週間前

<https://seminar-reservation.jp/seminar>



※ 予約システムに関する問い合わせにつきましては、予約システム内の「お問い合わせ」から、研修内容につきましては各支局にお問い合わせください。

山梨運輸支局保安担当 ☎055-261-0880【3】

※ 予約システムで受講予約が完了すると申込番号（予約番号）が発行されます。予約番号が発行されない場合は予約が完了していないため、入力内容を確認し、受講予約を完了するようにお願いします。

4. 対面研修の会場

山梨県自動車総合会館 4階大会議室（笛吹市石和町唐柏1000-7）

※ 車で来場される方は、山梨運輸支局（笛吹市石和町唐柏1000-9）構内研修者専用駐車スペース、支局南方隣接地（一社）山梨県トラック協会管理地（笛吹市石和町唐柏671-2）を利用してください。

5. 使用研修資料

令和8年度整備管理者研修資料（web 掲載）

<https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/content/000381798.pdf>

※ 支局では紙媒体による資料配布等はいたしません。受講者は必要に応じて資料又は web 資料を確認できるようご準備をお願いします。

6. 研修時間

①オンライン研修

3時間程度

②対面研修

時間	研修等項目	担当者
13:00～13:30	受付	首席陸運技術専門官 動画視聴
13:30～13:40	挨拶	
13:40～15:00	整備管理業務の法令・実務	
15:00～15:10	休憩	動画視聴 陸運技術専門官 陸運技術専門官
15:10～16:20	整備管理業務の実務	
16:20～16:30	試問	
16:30～16:40	質疑応答	

7. 研修の受講証明

①オンライン研修

研修を終了した方については、研修システムより研修修了証が発行されます。

②対面研修

研修を修了した方については、受付時に預かる整備管理者手帳（研修手帳）又は受講証明書の研修修了証明欄に受講証明を行います。

8. 対面研修に持参するもの

① 筆記用具

② 整備管理者研修予約番号（申込時に発行されたもの）

③ 整備管理者手帳または受講証明書

（手帳等を所持していない又は押印欄がなくなった方は研修当日に記載台に用意してある受講証明書に必要事項を記載の上、受付時に提出してください。）

④研修資料（web 閲覧をする場合は、閲覧端末）

9. 対面研修の注意事項

① 研修中は各自で感染症などへの対策をお願いします。

② 以下の方の受講はお断りさせていただきます。

（1）受講日の受講番号がない方（予約を取得していない方）

（2）山梨県に在住または在勤していない方

（3）法令で受講義務がない方

（4）過去 14 日以内に発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、嗅覚・味覚の異常などの症状があった方

（5）研修関係者の指示に従わない方

③ 遅刻、早退の場合は研修の受講証明を行いません。